

# 公共事業事前評価調書

[ 評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩 ]

## 事業プロフィール

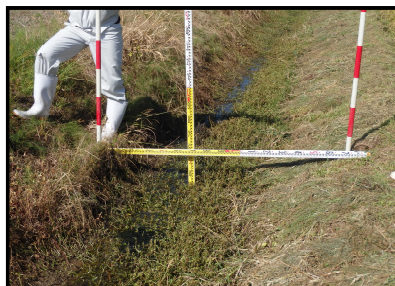
### 【事業概要】

ふりがな 事業名	けんえいちゅうさんかんちいきそうごうせいびじぎょう 県営中山間地域総合整備事業
ふりがな 地区名	いわの 岩野 地区
事業箇所	球磨郡水上村岩野地内 球磨郡多良木町黒肥地地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線5496) 実施 : 農林水産部 むらづくり課 (農山漁村支援班 内線5477)
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 36 年度 ( 6 年間 )
総事業費	926 百万円 (うち県費 255 百万円)
事業内容	受益面積A=34.1ha 区画整理工A=32.7ha 用水路工L=3.3km
事業目的	<p>本地区は、水上村の南部に位置する水田地帯であり、昭和50年代に標準区画20aの区画整理が行われ、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>しかし、整備から40年以上が経過し、施設の老朽化に伴い維持管理に多大な労力を要しており、用水路からの漏水により畑作物の導入に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により標準区画40aの区画整理等を実施することにより、作業の効率化を図るとともに、裏作として高収益作物であるたまねぎを導入し、所得向上、農業生産性の向上を図り、また、酒米の作付増による地産地消を拡大したうえで、担い手へ県の目標8割を超える農地集積を推進する。</p>

### 【現況写真】



写真



写真

#### (事業着手前の状況)

##### 【写真】

経年劣化による施設の破損等により漏水が著しく、安定的な用水供給に支障をきたしている。

##### 【写真】

法面崩壊による土砂堆積のため、通水断面が阻害され排水能力が低下し水田の畑利用に支障を来している。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 2.38
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、施設の経年劣化に伴う維持管理負担の増や高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことができるのか、不安が高まっている。また現状では、水田の畑利用が出来ず、担い手への農地集積を進めることも困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域の農業の維持存続が困難となり、酒米の作付増による地産地消の拡大も図れないことが想定される。</p> <p>本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識している。また、営農検討会の結果を踏まえた作付計画及び担い手へ農地集積計画を策定しており、本事業による整備が課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法 実施中</li> <li>・文化財保護法 協議済み</li> <li>・河川法 協議済み</li> <li>・道路法 協議済み</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>水上村及び多良木町は、事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで水上村及び事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

## 【環境影響】

### 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 (工事施工に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。)	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

# 事業評価表

(区画整理・再整備)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	39

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		88